

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	植松 光徳（8）	<p>1. 富士市における在宅医療等の体制整備の考えについて</p> <p>国民の5人に1人が後期高齢者（75歳以上）の超高齢化社会を迎える2025年問題は来年に迫り、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が約35%に達すると予測される2040年問題も遠い未来ではない。こうした状況下において、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、様々な医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療等の体制を提供する準備が進められている。</p> <p>今年度からスタートした第9次静岡県保健医療計画では今後2040年までは死亡者数が増加する一方で病床数不足が予想され、最期は家で迎えたいという患者のニーズから、在宅医療・介護が重要視されている。</p> <p>富士市においても、地域包括ケアシステムを構築し、在宅医療等で慢性疾患への対応に関しては体制整備を進めている一方で、患者の状態が急激に悪くなり、迅速な判断が必要となった場合の体制は必ずしも十分に提供されていないと思われる。</p> <p>実際に医療・介護サービスを提供するのは現場で活躍される医療・介護従事者ではあるが、各関係機関が連携した在宅医療・介護の仕組みづくりの構築は富士市が担うべきであるとの考えから、以下質問をする。</p> <p>(1) 第9次静岡県保健医療計画を踏まえた市の在宅医療等に関する体制整備について</p> <p>① 現在の状態を踏まえ、今後、在宅医療圏の中でどのような在宅医療等の体制が確立されるべきと考えるか。</p> <p>② 市民の在宅医療ニーズの高まりから、市民で地域医療を守り育てる有志の団体が必要と考えるが、市の考えはいかがか。</p> <p>③ 診療所等の開設にかかる費用を助成し、不足する訪問診療などの診療科を市が積極的に誘致してはいかがか。</p> <p>(2) 終末期の在宅医療等の体制について</p> <p>① 厚労省より、がん等の方に対する速やかな介護サービスの提供についてという通知が発出されたが、本通知を受け、本市ではどのような対応を行ったのか。</p> <p>② ICTを活用した終末期の在宅医療等の体制整備についてどのように考えているか。</p>	市長 及び 担当部長